
日本科学者会議
京都支部ニュース 2月号 No. 480
2024年2月16日発行

〒604-0931京都市中京区二条通寺町東入榎木町95-3 延寿堂南館3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

・・・・・・・・ 目 次

- ・「志岐常正氏を悼んで」（支部幹事会） 2
- ・「志岐常正氏のご逝去を悼む」（武蔵野實） 3
- ・『日本の科学者』読書会1月例会（1/22）の報告
「12月号特集:公害・環境問題の現在」 5
- ・寄稿：原発事故による健康被害について(その9) (大倉弘之) 9
- ・京都支部関連行事 11
- ・支部幹事会だより 12

<会費の早期納入のお願い>

2023年度会費の納入率は1月31日現在、90%となっています。本年度の会費（一般会員：14,400円、特別会費会員：7,200円、家族割会員：4,200円、若手会員：4,200円）の早期納入にご協力くださるようお願い申し上げます。未納の方には、先月の会誌に郵便振替用紙を同封させていただいております。過年度分の未納会費がある方は、あわせて納入いただきますようお願いいたします。

なお、ご不明な点につきましては、支部財政担当幹事・細川孝宛にメールでお尋ねください（Emailアドレスは、hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp）。

（支部財政担当幹事）

志岐常正氏を悼んで

日本科学者会議京都支部幹事会

2023年の京都支部の定期大会を含めて、各種会合や研究会において、いつも厳しくも温かい叱咤激励をいただいていた志岐常正先生が、昨年11月に永眠されました。ここに、志岐先生に心より哀悼の意を捧げるとともに、日本科学者会議でのご活躍の一端をご紹介します。また、同じ専門で親交の深かった京都支部会員の武蔵野実氏が他学協会に寄稿した追悼文を掲載させていただきます。今後とも、志岐先生の平和や民主主義への強い遺志を科学者会議の活動に生かしていきたいと存じます。ご冥福をお祈りいたします。

志岐氏の日本科学者会議での足跡

志岐常正氏は、1970年代はJSA京都支部事務局長をはじめ、支部幹事として活躍されました。1990年代前半は京都支部選出の全国幹事を務め、その後も個人会員懇談会をリードされました。1982年には、京都で開催された第4回JSA総合学術研究集会(総学)の実行委員長を務められました。「人間生存の課題を考える」というテーマを設定して、それにかかわる諸テーマを、全体会、分科会、交流会などに配置、組織するという初めての試みを実施されました。そのまとめとして、「人間生存の危機の解明と克服がいかに根底的で緊急の課題であるかを反映した画期的な成功を得た」と総括されました。総学では科学者運動、持続可能性社会、災害、平和と多岐なテーマに関するコーディネータや講演を務められました。2022年開催の24総学では、平和問題研究会の分科会において「軍事同盟一破局へと向うか、不戦・平和、人間生存の環境・条件を護るか」、災害分科会において「世界の戦争と平和の危機に日本の災害を思う」というテーマで講演されました。

京都支部主催の会合には毎回のように出席され、社会の諸問題の解説のみならず、支部の活性化について提言されました。2022年7月4日は志岐さんを囲んでの「東アジアと日本の今後の平和」と題した学習会を開催しました。

日本科学者会議に関連する著書、論文

「災害と防災 これまでと今 一土砂・防水災害、地震・津波災害、原発災害」本の泉社 2018年

「津波と津波災害 ー東日本大震災津波災害の教訓を中心に(上)」日本の科学者 48巻 5号 pp. 288-295.

「津波と津波災害 ー東日本大震災津波災害の教訓を中心に(下)」日本の科学者 48巻 6号 pp. 368-372.

以下、京都支部会員の武蔵野実さんが、本会京都支部と事務局を合同で運営している国土問題研究会に宛てて出された追悼文（一部追加部分あり）を掲載させていただきます。

志岐常正氏のご逝去を悼む

武蔵野 實

11月13日、日本地質学会名誉会員、国土研究会顧問の志岐常正先生が永眠されました。

国土研究会を発足当初から支えていただきました志岐先生のご逝去を悼み一文を記します。

今年6月17日京都市内で、「国土研60年の活動と災害から開発・環境・社会の在り方を探るシンポジウム」が開催されました。2番目の報告で志岐先生は「60年を振り返り、今後を思う」と題されて、国土問題研究会の当初からの活動の歴史と経験について触れ、現代の国土問題・環境問題の深刻さと新自由主義の政治権力が如何に地球そのものを破壊しようとしているかについて熱く語られました。講演後も志岐先生は「まだ言い足りないことがあった」と悔しそうに語っていました。この1、2年は常々「言わなければならないことがある。書かねばならないことがある。」と話をされ、とても焦りを感じておられるようでした。シンポジウムからまだ5か月を経ない11月13日、94年の生涯を終えられました。これからもまだすることが沢山あると言っておられた先生としては悔しさが残る人生であったでしょう。とても残念ですが、先生のご冥福をお祈りするしかありません。

先生は戦前から戦中、戦後と激動の日本の中で生き、民主主義と社会正義の実現を目指して戦い抜いてこられました。高名な軍人の家にお生まれになった志岐先生は、戦争中には海軍兵学校で学び将来を軍人として生きるはずでした。しかし、1945年敗戦を迎えて兵学校が解散する時、生徒たちは「日本の敗戦にあたって、将来我々は日本の平和と発展に尽くそうではないか」と話し合っただけで別れたそうです。それが先生の生きる道となったと話しておられました。

戦後京都大学で学び研究者となって大学に残ります。民主的研究者として民主主義科学者協会地学団体研究部会(のちに日本科学者会議と地学団体研究会に発展する)、京都大学職員組合、そして国土問題研究会で活躍をされます。

1966年4月に3回生分属で理学部地質学鉱物学教室に入った私は、地学団体研究会の活動で鍛えていただきました。当時の科学者運動は力強く、例えば学術会議会員の選挙は分野ごとの学会会員の直接選挙で進められていたので、修士課程の院生だった私も地質学会会員として投票をした思い出があります。また舞鶴帯の地質研究で実績を上げておられた先生には、北上山地石炭紀後期の長岩層石灰岩の卒業研究でも岩手県の現地まで来て指導をいただきました。

先生は舞鶴帯・丹波地帯などの中生代・古生代の地質や構造運動に関心をお持ちでしたが、地函研で太平洋問題・海洋地質の重視が提起されると、それを受けて東大海洋研や東海大学海洋学部の調査船による海洋地質調査に参加されました。私も先生と共に小さな調査船に乗り四国・紀伊半島沖で揺られながら海底試料採取の作業をしたこと

もあります。

1970年代に入ると国際的な地球科学研究は地球内部開発計画 (UMP) の成果を受けて国際地球内部ダイナミクス計画 (GDP) が開始されることとなりましたが、志岐先生は「西太平洋海底の総合研究計画」に参加し、5回の研究航海で活躍されました。GDP研究航海 (1972年から1978年) で得られた研究成果報告の多くは日本語であったため、1985年に志岐先生が編集者となって「Geology of the Northern Philippine Sea: Geological Results of the GDP Cruises of Japan」を出版され、海外にも広く研究成果が知られることとなりました。また日本海やフィリピン海の日本・ソ連・中国との共同研究の功績によって、ソ連地球物理学委員会から国際共同研究功労賞が授与されました。その中で、フィリピン海のテクトニクスや西南日本の地史に関する新しい発見や重要な指摘を行っています。

志岐先生は現在では広く認識されているイベント堆積物の地球史的重要性を1980年代後半から指摘し、津波や地震に伴う堆積物を記載してきました。その成果はインド洋大津波を期に注目されその先見性をきわだたせています、また東日本大震災ではいっそうイベント堆積物の重要性が明らかとなり、今次の津波堆積物の総合的な解析を進めることを訴えていました。

地質学は歴史科学であり変化発展するものの法則性を明らかにするものだと言われていますが、先生はさらに地質学は複雑系の科学であることを力説され、その中で問題を正確に把握するためには自然の持つ階層性に着目し、階層の上下を含めた総合的な考察が必要であると述べています。

志岐先生は発足当初から国土問題研究会を担い発展させてきた故木村晴彦氏とは先輩後輩の関係でした。木村先生が亡くなられた後に、先生の原稿を取りまとめて「危機の認識 地下資源のもたらすもの」を出版しましたが、私はあとがきで、ガイア—地球運命共同体としての地球環境の重要性を強調しました。志岐先生にはそのことに共鳴し賛同いただきました。志岐先生のその後の、環境・防災関連の著作にはいつもそのことが強調されています。

2018年の著作「災害と防災 これまでと今 土砂・洪水災害、地震・津波災害、原発災害」では、志岐先生の60年にわたる災害問題との関わりから多くの事例を示し、問題点を指摘しています。ときに対応する科学者にもどかしさを感じずゆえか、直截的な表現がありびっくりさせられますが、住民運動においても、できうる限り多くの人々が運動に参加するように粘り強く工夫を重ねられる先生でした。本著作の最後には「それにしても、世界の社会の経済や政治の病を治し、小さい宇宙船地球号に乗っている人類共通の持続的生存を図る国際的な研究努力を可能にする政治・社会状況を造らなければ、科学者は何もできません。それも(その道を研究するの)、科学者の責任? そうかもしれません。」と記しています。銘記すべき言葉です。

21世紀の半ばに差し掛かろうとする今、地球温暖化防止への世界的運動に逆行する戦争という最大の環境破壊が進行し、国内では新自由主義経済の下で産業優位の国土破壊が進行しています。志岐先生の遺志を受け継ぎながら、国土研の活動を発展させていかなければならないと思います。

『日本の科学者』読書会1月例会(1/22)の報告 12月号 特集：公害・環境問題の現在

1月22日(月)15:30~17:30が龍谷大学大宮学舎(対面)とZOOMオンラインのハイブリッドで開催された(参加者12名).

本特集は2022年の24総学B6分科会の報告をもとに作成されたものである。1960年代に発生したイタイイタイ病、熊本水俣病、新潟水俣病、カネミ油症、大気汚染などの公害問題の現在を検証するとともに、建設残土問題、環境アセスメント、自然保護、香害などの新たな環境問題についての報告がなされている。

読書会では、畑明郎著「イタイイタイ病発生源対策50年史」および「危険！建設残土」の報告が著者である畑氏からなされ、それに続いて、萩野直路論文と杉本裕明論文が取り上げられた。

畑明郎論文「イタイイタイ病発生源対策50年史」(報告:畑明郎)

約50年にわたり携わられた発生源対策の調査研究についてスライドを用いて説明された。神岡鉱山(三井金属鉱業)は日本最大の非鉄金属鉱山であり、1943年に亜鉛製錬工場を建設し、亜鉛やカドミウム(Cd)の生産を開始、2001年に閉山し、粗鉱産出量は約7千万トン以上である。1972年11月に定

められた公害防止協定に基づきCd発生源である神岡鉱山への立入調査が開始され、現在まで年1回以上継続されている。第1回(72年)・第2回(73年)の全体立入調査により、鉱山の8排水口から約35 kg/月のCdが神通川に排出され、排煙として約3.5 kg/月が大気中に排出されていること、また、休廃抗・廃石捨場や旧軌道沿線からの重金属流出により、神通川水系の水質や底質が汚染されていることが明らかになった。1974年から1978年まで5つのテーマの研究(排水対策、排煙対策、Gd収支、重金属の蓄積と流出、鉱山廃滓堆積場の構造安全性)がJSAを通じて全国の大学に委託された。これらの研究結果は1978年に総合報告書にまとめられ、神岡鉱業所に具体的な公害防止策を提言された。神岡鉱業所は毎年、実施状況を年次報告書として被害者団体に提出するようになった。1980年に協力研究者グループの再編が行われ、立入調査と排水・排煙・流出対策が継続された。その結果、下表のようにCd排出量は大きく軽減された。

	1972年	2021年	減少率	対策
排水のCd排出量	約35 kg/月	約2.6 kg/月	1/13以下	排水処理
排煙からのCd排出量	約 3.5 kg/月	約0.1 kg/月	1/35	工程の改善と原料転換
休廃抗・廃石捨場からのCd流出量	約4.4 kg/月	約0.7 kg/月	1/6	沢水の清濁分離
北電水路汚染負荷	約21 kg/月 (1977年)	約0.5 kg/月	1/40	湧水回収設備と揚水処理

このように、「公害防止協定」に基づき、立入調査、学際的・総合的な調査研究と研究結果に基づく対策により神通川の水質は1968年の1.5 ppbから2021年の0.07 ppbへと約1/20となり、土壌復元後の農地を再汚染しない自然界レベルに達した。被害住民、弁護士および科学者の実践的な活動により環境改善がなされた好例と言える。

畑明郎論文「危険！建設残土—土砂条例と法規制を求めて」(報告:畑明郎)

この論文では、京都府、滋賀県、三重県、静岡県などの残土問題の紹介と、北海道新幹線・北陸新幹線延伸工事、リニア中央新幹線工事により発生するトンネル残土問題が紹介された。以下のように一覧表にまとめた。

	場所	規模	事象	公害	規制条例
①	城陽市	420 ha, 砂利採取1,370万m ³	2004~2005年に建設汚泥をセメントで固めた「再生土」16万トン持ち込み。	水銀、ヒ素、ホウ素、フッ素による上水道の汚染。	土砂埋立て規制条例(2009年京都府)
②	京都市伏見区大岩山		2018年7月残土崩落事故。	400 m土砂が流下	土砂条例(2020年京都市)
③	滋賀県大津市伊香立・和邇・栗原地区	高さ60m, 30万m ³	②と同じ京都の業者、残土の山。2012年9月土砂が河川に流出。	ヒ素、鉛、シアン、フッ素	土砂条例(既存大津市)
④	三重県紀北町・尾鷲市	残土捨場11箇所首都圏と近畿圏からの残土26万トン/年持ち込み	2016~2017年汚染土壌処理施設建設問題、住民運動で建設阻止。残土に建設がれきの混入、再生土 2019年条例により紀北町への搬入は停止、現在は尾鷲市の1箇所のみ搬入。	pH、ヒ素が環境基準超え。	届出制の土砂規制を内容とする生活環境保全条例(2019年紀北町)、許可制の土砂条例(2020年三重県と尾鷲市)。
⑤	静岡県熱海市	崩落土砂5万5,500 m ³ のうち97%が盛土	2021年7月3日大規模な土石流、盛土が大量の水を含んで泥流、2 kmにわたり流下。死者27名、被災建物128棟、避難者500名以上。 2021年8月被害者らは盛土部分の土地所有者を刑事告訴。	産廃や木くずの混入、フッ素基準超え。	静岡県土採取等規制条例(1976年静岡県)は規制が緩い。

	場所	規模	事象	公害	規制条例
⑥	北海道新幹線延伸	残土量2,000万m ³	延長区間212 kmのうち8割の169 kmがトンネル。 残土受け入れ反対の住民運動（札幌市厚別区・手稲区）。 2021年6月北杜市村山処分地でセレンが検出されたため、北杜市の要求で搬入を中断。	残土のうち3割の650万m ³ がヒ素、鉛、六価クロム「要対策土」 270倍の高濃度ヒ素検出、セレンも	
⑦	北陸新幹線延伸	残土約880万m ³ （府の年間排出量の2倍）	敦賀－小浜－京都間140 kmの約8割がトンネル。 残土処分地は未定、京都市域、大深度工事による陥没や空洞の危険性。	ヒ素、マンガンの残土と地下水の汚染	
⑧	リニア中央新幹線	建設発生土5,680万m ³ 、建設汚泥679万m ³	東京－名古屋間286 kmのうちの8割がトンネル、 大量の汚染残土の発生、 残土の最終処分地を明らかにしていない。	ヒ素、フッ素（東京湾岸や伊勢湾岸平野部）ヒ素、鉛（赤石山脈などの山岳部）ウラン鉱床（岐阜県東濃地域）	沿線では長野県と愛知県には土砂条例がない。

自治体の条例の制定や改正がなされた場合もあるが、条例がなかったり、不十分な自治体もある。

建設残土問題と土砂条例・法規制の課題

国交省の「2018年度建設副産物実態調査結果」によると、直近10年間で建設発生土約1.3億m³/年のうち44%の約6,000万m³/年が内陸受け入れ地に搬入されている。このために全国的に建設残土捨場が不足し、各地で不法投棄や崩落事故が発生した。2023年5月に宅地造成等規制法を改正した「盛土規制法」が施行されたが、この法律は

災害防止を目的とし、自然破壊や環境汚染防止の観点がなく、規制区域の指定方法などの様々な問題がある。残土が逆有償の場合、建設汚泥と同様に産廃として扱い、廃棄物処理法の対象にするべきである。

（以上まとめ：左近拓男）

萩野直路論文「水俣病はメチル水銀中毒事件—最近の裁判では科学的事実を無視した判決が出ている」（報告：前田耕治）

著者の萩野氏を迎えて読書会が開かれた。論文では、1956年の水俣病公式確認から今にいたるまで、1977年に国が決めた認

定基準が高いハードルとなって、公害健康被害補償法（公健法）に則った認定が極度に制限されているなか、1995年と2009年の二度の政治解決により、障害者手帳が交付され不十分な補償が行われてきた経緯が詳細に紹介された。

1977年の認定基準は、何通りかの症状の組み合わせのどれかに合致して初めて、水俣病と認定されるというものである。未だにその基準が生きており、「水俣病」と認定されるのがいかに困難であるかが示された。その代替策として、二度の政治解決が行われたが、それも二段階の認定であり、重度の認定であっても公健法による厚い補償には届いていない実態が紹介された。2009年の二度目の政治解決は、民主党政権時の「水俣病被害者の救済とチソ分社化を認める特措法」による「被害者手帳」制度であり、症状により一時金210万円と療養手当と医療費自己負担免除のみに分かれ、手足の先の方の感覚が鈍くなる「四肢末梢優位の感覚障害」の程度が判断基準となる。

報告者の調べでは、救済措置には6万4,836人が申請し、判定結果は、熊本、鹿児島、新潟の3県合計で、一時金等対象該当者は3万2,261人、療養費対象該当者は22,862人となっている。一方で、公害健康被害補償法に基づく水俣病の認定では、2020年10月末までの被認定者数が2,998人（熊本県1,790人、鹿児島県493人、新潟県715人）で、このうち生存者は457人（熊本県246人、鹿児島県82人、新潟県129人）と、圧倒的に少ない。

著者は、現在の救済措置は「水俣病」患者を救ったことになっていないことを強調している。とくに、近年（2018年～2022年）の水俣病判決の誤りを指摘し、2018年新潟水俣病第三次訴訟東京高裁判決（10人のうち2人が敗訴）以降の2つの裁判では、「発症するだけの暴露がない」「症状は他疾患の

可能性がある」と、原告全員が水俣病と認められていないことを糾弾している。

参加した著者の萩野氏からは、疫学的に蓋然性が証明されても水俣病と認定しない環境省に一番の問題があると指摘しつつも、診断から逃げたがる医者に大きな問題があることが補足された。今、水俣病を正しく診断する医者が激減している課題も指摘された。

その他に、参加者からは、次のような意見が出された。症状の組み合わせでの判断が古い考え方であり、EBM（根拠に基づく医療）に基づいておらず医学的に誤っている。蓋然性50%に惑わされてはいけない。1950年代の患者発生時点で、食品衛生法を適用すべきだった。表6の因果関係を計算する2×2表については、オッズ比かリスク比かという質問が出され、普通はリスク比を扱うべきだが、有病率が小さいという理由でオッズ比としたという回答が著者からあった。

（まとめ：前田耕治）

杉本裕明論文「残土処分と有効利用の境界線の曖昧さについて事例考察」（報告：河音琢郎）

（概要）

本論文は、2010年代以降三重県伊賀市において発覚した農地復元を名目とした建設残土問題の実態とその問題点を明らかにし、三重県、伊賀市への行政文書開示請求を通じて、残土ビジネスをストップに追い込んだ過程を紹介したものである。具体的には、三重県伊賀市において違法な砂利採取場が、県外の残土業者に経営権が移り、農地回復事業の名の下に、大量の建設残土の持ち込みが行われた。残土持ち込みを行っていた業者は、同条例の適用除外を申請、認められていた。

こうした事態に対して、著者による行政文書開示請求により、以下の諸点が明らかとなる。第1に、そもそもの発端となった砂利採取業に対しては、当初から相次いで周辺住民より苦情が寄せられており、県はほぼ形だけの指導で済ませている実態が明らかとなった。第2に、そうしたいわく付きの土地であったことから、県外の業者による農地回復を名目とした提案に県行政側は甘く、農地回復を名目とした残土持ち込みが本来公共事業目的のみに適用されるべき条例の規定に反した事業であるにもかかわらず、適用除外を認めていることが明らかとなった。著者のねばり強い開示請求により上記の諸点が明るみになることで、残土持ち込みはストップに追い込まれることとなった。

以上の事例について、著者は、国交省が

定める建設残土の有効利用の基準が曖昧であること——とりわけ、農地回復を含めた準有効基準という基準が盛り込まれていることの問題性——とともに、建設発生土を現状の曖昧な基準により管轄する国交省と建設汚泥のみに自身の管轄を限定する環境省との縦割り行政の問題を指摘している。

(討論)

前述の畑論文の指摘と同様、日本の産業廃棄物問題において建設残土の問題が非常に重大な問題として存在していることが改めて確認された。とりわけ、本論文で紹介されている事例について、三重県伊賀市での建設残土ビジネス阻止の実現は著者個人による旺盛な行政への開示要求によるところが大きいことが紹介された。

(まとめ:河音琢郎)

寄稿:福島原発事故による健康被害について(その9) 大倉弘之

福島原発事故から13年目を迎えようとしている。この機会に、1冊の著書を紹介しておきたい。「隠されたトモダチ作戦—ミナト/ヨコスカ/サンディエゴ」(エイミ・ツジモト著、えにし書房、2023、¥2500+税)である。

福島の原発事故を語る上で、このトモダチ作戦のことは忘れてはならない。筆者は、これまでこの問題では、『日本の科学者』2018年9月号に上記の著書の前書に当たる共著書(後述)の書評を執筆した他、2018年の京都支部大会時と沖縄での22総学でこの問題を論じてきたのだが、この機会に改めてこの問題を振り返っておきたい。

「トモダチ作戦 (Tomodachi Operation)」とは、オバマ・菅電話会談での日本側の要請に対して、米韓合同軍事演習のために朝鮮



ISBN-13 : 978-4867221174

半島沖に向かっていたロナルド・レーガンの大艦隊を中心として急遽日本へ向かわせ、自衛隊との共同作戦として始められた人道的支援活動である。この作戦中に原発から放出された放射性プルームに曝された兵士たちには作戦中にも脱毛や皮膚の腫れ、下痢・下血等の症状が現れ、さらに帰国後にも多くの隊員たちに様々な症状が現れ、既に10名以上が死亡した(2016年現在で、以後は原告弁護士の判断で非公表となっている)。事故直後の3月15日には海水の脱塩蒸留による飲料・生活用水が放射能で汚染されていたことが艦長の「水を飲むな」の声で明らかにされた。ペットボトルなどの飲料水のほとんどは被災地へ送り届けた後である。これらの兵士たちが、米国で東電やGEなどの原発メーカーを相手取って医療補償を求める裁判を起こしたことは、著者による「漂流するトモダチーアメリカの被ばく裁判」(田井中雅人氏との共著、朝日新聞出版、2018)で紹介された。この「作戦」を、当時のギクシャクした日米関係の中で合同軍事作戦の形をとって行われた面のみを強調する論者もある中で、本書のタイトルにある「隠された」という言葉が、本連載でも論じてきた被ばく問題全体に横たわるキーワードとなっている。トモダチ作戦そのものは隠されたわけではなく、そこで起こった被ばく問題が隠されてきたのである。そして被ばくに関連するほとんどあらゆることが隠されてきたことを、本書は様々な証言や資料を用いて明らかにしている。この被ばく問題の「隠蔽の歴史」は原爆開発時に遡るが、そういった歴史的な経緯についても章を割いて論じられている。この問題が、今の汚染水投棄問題にもつながっているし、この間紹介してきた、福島での甲状腺がんについて、被ばくそのものを無かったことのようにしようとする画策なども、そういった流れの中にあるのである。

著者について紹介しておく、エイミ・ツジモト氏は日系4世の米国人で母親が広島で被ばく経験を持つ被ばく2世でもあり、ご自身も健康上の問題と戦いながら、福島原発事故の被ばく問題でも早くから発信しておられ、トモダチ作戦被ばく兵士たちに寄り添って裁判の支援をしてこられた。さらに、エイミ・ツジモト氏の発案で、この問題を舞台で取り上げることになり、兵士たちの証言を中心に組み立てられた劇場公演「悲しみの星条旗」(脚本:くろみざわしん、演出:岩崎正裕)という朗読劇が実現し、2019年8月1、2日の京都公演、ロナルド・レーガン母港のある横須賀での公演が同8月9日に行われた(実は筆者も学生時代の合唱仲間の旧友と共に(2人だけの)合唱隊として出演)。その後これらの公演の収録動画の上映会も各地で開かれ、2020年には広島での舞台公演や各地での上映会の予定が決まっていた、それを『日本の科学者』2020年3月号の「談話室」で紹介したのだが、昨今の感染症騒ぎのため広島公演を含めてほとんどが中止になってしまった。結局、その後小規模での上映会以外は開かれることなく、2022年の1月に大阪でほとんど無観客の舞台で収録を目的とした公演を行った。今後も上映会は開かれる予定である。

なお、今回の著書ではこの裁判の結末まで紹介されているのだが、最終的に原告兵士たちの訴えは実質審議が行われることなく、全て却下されたのである。東電は当初から百数十名の弁護士を擁して、裁判を日本で行うよう求めそれを日本政府も応援してきた。米国の裁判では被告に証拠開示を求める強制力をもつ「ディスカバリー」制度があり、東電はそれをとことん避けた形になる。ここでも多くのことが「隠された」ことになる。改めて、本書は前著に比べても取り上げられた資料や証言の密度が高く、ここではあまり触れられなかったが、兵士たちの実質支援

につながった「小泉基金」についても詳しい。是非この機会に手に取ってほしい。

最後に、本書購入の際に本書自体が「隠され」ようしている危機を感じたので、その経緯について紹介しておく。本書は一般の書店の店頭で見つけることは困難かもしれない。筆者はある大手の通販サイトで注文したのだが、しばらくして「入荷予定延期」のメー

ルが届き、そのまま待っていると再度「入荷予定延期」のメールで、今度は数ヶ月先になるというもので、いずれのメールも下の方に「いつでもキャンセルできます」とのこと。これもそのまま待っていたら、結局は当初配達予定より数日遅れで届いたが、執拗にキャンセルを促されたと感じた次第である。

(続く)

京都支部関連行事

1. 反核ネット企画「サイレント・フォールアウト」上映会ならびに講演会

日時:2月17日(土)13:30から

場所:龍谷大学大宮キャンパス清和館3階ホール

映画「サイレント・フォールアウト」上映

講演:高橋博子氏(奈良大学)

参加費:500円

2. 京都支部2月読書会(ZOOM)

日時:2月19日(月)15:30-17:30

特集 2024年1月号「発達障害の研究は今一当事者の語りを軸にして」

近藤論文(近藤)／漆葉論文(漆葉)／伊田論文(伊田)

<https://us06web.zoom.us/j/84829275169?pwd=s4I2b00TbPtTpGsfYlhCMctAr3Lkbf.1>

ミーティング ID: 848 2927 5169

パスコード: 000224

3. バイバイ原発3.9きょうと

日時:3月9日(土) 13:00開場 13:30開始 15:30デモ出発

場所:京都市円山公園音楽堂

スピーチ・報告

「原発賠償京都訴訟団」避難者の方

「バイバイ原発きょうと」大学生有志

「能登大地震と関電の原発」

渡辺輝人さん(京都地裁大飯原発差止訴訟弁護団事務局長)

4. 講演会「(仮)能登半島震災被災地珠洲市における原子力発電所計画を振り返る」
 日時:3月19日(火)13時半開場 14時開始 16時半まで
 場所:龍谷大学深草キャンパス成就館メインシアター(350名定員 先着順)
 講師:中央大学教授 元NHKプロデューサー 七沢潔
 学生 無料
 一般 資料代(1000円)
 主催 授業担当者 龍谷大学政策学部 松浦さと子
 後援 開催実行委員会 龍谷大学教職員組合 日本科学者会議京都支部

◆◆◆ 支部幹事会だより ◆◆◆

1. 会員の現況 (2月1日現在)

一般会員 :	164	
特別会費会員 :	3	
家族割り特別会費会員 :	2	
若手会員 :	13	
【会員合計】	182人	読者 : 3人

2. 会費納入状況 (1月31日現在)

一般 147/164 (前納の6人を含む) , 特別 3/3, 家族 2/2, 若手6/13
 2021年度未納会費 (2022年度は納入) 一般 2

3. 2024年1月決算

2023年度累計		2023年度 (2024年) 1月決算	
収入累計	2,446,268円	1月收入合計	100,488円
支出累計	2,220,299円	1月支出合計	244,532円
収支累計	225,969円	1月分収支	△144,044円
前年度繰越金	200,451円	前月繰越金	570,464円
1月末残高	426,420円	1月末残高	426,420円